

(仮称)クスリのアオキ大河原店の届出概要について  
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出年月日 令和3年6月29日
- 3 店舗の名称 (仮称)クスリのアオキ大河原店
- 4 店舗設置者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
石川県白山市松本町2512番地
- 5 店舗所在地 柴田郡大河原町大谷字西原前46-1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社クスリのアオキ	1,836.10m <sup>2</sup>	医薬品, 日用品, 家庭用品, 食料品
株式会社菓匠三全	99.45m <sup>2</sup>	菓子類
計	1935.55m <sup>2</sup>	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和4年3月1日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 79 台 (指針による必要台数: 79台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 68 台 (指針による参考台数: 55台)
  - (3) 荷さばき施設の面積 78.00 m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 12.08 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 9.065 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午前0時まで (株式会社クスリのアオキ)  
午前10時から午後10時まで (株式会社菓匠三全)
  - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午前0時30分まで
  - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
  - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
  - ・公告年月日 令和3年7月16日
  - ・縦覧期間 公告の日から令和3年11月16日まで  
(公告の日から4か月間)

- ・地 元 説 明 会 令和3年8月4日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和3年11月16日（公告の日から4か月以内）
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和4年2月28日（届出の日から8か月以内）